

## 定期予防接種実施依頼書の申請をする方へ

R5.4 版

1 以下の理由により、市外の医療機関での定期予防接種を希望する方は、定期予防接種を受ける前に、「定期予防接種実施依頼書交付申請書」により申請し、「定期予防接種実施依頼書」の交付を受けることで、予防接種費用の助成(償還払い・上限額あり)を受けることができます。

- (1) 里帰り出産その他の事情により、一定期間市外に居住する方
- (2) 長期にわたり医療機関等に入院又は入所している方
- (3) 疾病等の事情により、市の指定する医療機関での定期予防接種が困難な方
- (4) その他市長が市外医療機関による定期予防接種が必要と認める方

※(3)の事由による申請は、医師が作成した意見書(診断書)の添付が必要です。

2 予防接種を希望する医療機関に、予防接種を実施してもらえるかどうかを問い合わせた結果、実施可能な場合は、予防接種を受ける前に以下の書類を提出して申請してください。審査後に、指定の送付先に「定期予防接種実施依頼書」を送付します。申請書受理後、「定期予防接種実施依頼書」の発送まで10日程度かかります。余裕をもって申請を行ってください。

- (1) 定期予防接種実施依頼書交付申請書
- (2) 母子健康手帳写し(「出生届出済証明のページ」と「予防接種の記録の全ページ」)
- (3) 返信用封筒(84円切手貼付)
- (4) 「疾病等の事情により、市の指定する医療機関での定期予防接種が困難な方」は、医師が作成した意見書

3 予防接種を受ける際は、以下の書類を医療機関に持参してください。予約が必要な場合がありますので、医療機関にお問合せください。

- (1) 定期予防接種実施依頼書
- (2) 母子健康手帳
- (3) 西東京市の予診票
- (4) 接種費用(予防接種の種類・医療機関によって金額が異なります。)

4 予防接種実施後1年以内に、「定期予防接種費用助成申請書兼請求書」に以下の書類を添付して申請してください。審査後に、助成金を振込みます。

- (1) 母子健康手帳等、予防接種を受けたことが確認できる書類
- (2) 領収証等、接種費用を支払ったこと及び金額を確認できる書類
- (3) 予防接種を受ける際に使用した予診票

次ページ(裏面)もご覧ください。

西東京市健康福祉部健康課事業調整係  
電話 042-438-4021  
FAX 042-422-7309

<予防接種の流れ>

